

5 花 き

(1) キク白さび病

- 1)面積、区制：1区10㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：発病前または発病初期に1～2回散布する。散布間隔は7日～10日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区10株（調査位置（葉位）を揃えて）、1株当たり10葉、計100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査葉数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：1葉当たり病斑が21個以上のもの
- B：1葉当たり病斑数11～20個のもの
- C：1葉当たり病斑数2～10個のもの
- D：1葉当たり病斑数1個のもの
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、薬害、汚れ

(2) キク黒斑病

- 1)面積、区制：1区10㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：発病前または発病初期に1～2回散布する。ただし、着蕾期までとする。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区20株を対象に1株あたり下葉10葉目から上位の完全展開葉10葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。ただし、発病が多く病斑数の調査が困難な場合は、「病斑面積による程度別発病調査基準」により調査する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：1葉当たりの病斑数11個以上のもの
- B：1葉当たりの病斑数6～10個のもの
- C：1葉当たりの病斑数1～5個のもの
- D：病斑なし
- ・(病斑面積による程度別発病調査基準)
 - A：葉面の全部に病斑が認められるもの
 - B：葉面の半分程度に病斑が認められるもの
 - C：葉面のわずかに病斑が認められるもの
 - D：発病なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、薬害、汚れ

(3) リンドウ炭疽病

- 1)面積、区制：1区3㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：側芽が発生する時期を中心に1～2回散布する。ただし、着蕾期までとする。散布間隔は7日～10日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布後（切り花時期）に各区の20株以上について、側芽の枯れ腐敗および茎が折れ曲がる様な病徴を呈する発病株数を調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、発病株率、薬害、汚れ

(4) リンドウ褐斑病

- 1)面積、区制：1区3㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：発病前または発病初期に1～2回散布する。ただし、着蕾期までとする。散布間隔は5日～7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区ほぼ同じ葉位の100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査葉数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：1葉当たり病斑が21個以上のもの
- B：1葉当たり病斑数11～20個のもの
- C：1葉当たり病斑数2～10個のもの
- D：1葉当たり病斑数1個のもの
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、薬害、汚れ

(5) リンドウ葉枯病

- 1)面積、区制：1区3㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：発病前または発病初期に1～2回散布する。ただし、着蕾期までとする。散布間隔は5日～7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区ほぼ同じ葉位の100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査葉数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：1葉当たり病斑が21個以上のもの
- B：1葉当たり病斑数11～20個のもの
- C：1葉当たり病斑数2～10個のもの
- D：1葉当たり病斑数1個のもの
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、薬害、汚れ

(6) カーネーション斑点病

- 1)面積、区制：1区3㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：発病前または発病初期に1～2回散布する。ただし、着蕾期までとする。散布間隔は5日～7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区ほぼ同じ葉位の100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{(3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3\} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：1葉当たりの病斑数11個以上のもの
- B：1葉当たりの病斑数6～10個のもの
- C：1葉当たりの病斑数1～5個のもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、薬害、汚れ

(7) カーネーション茎腐病

- 1)面積、区制：1区100株 2反復。または1区20㎡、無反復（調査地点を2か所とる）。
- 2)薬剤処理：定植時または生育初期に1回、供試薬剤の使用方法に従い処理する。
- 3)調査方法：散布30日後および1番花切り花時の2回、各区50株について、発病株数を調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、発病株数、発病株率、薬害
- 5)その他：土壌病害であるので、原因菌を確認してから実施する。

(8) ユリ葉枯病

- 1)面積、区制：1区3㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：発病前または発病初期に1～2回散布する。ただし、着蕾期までとする。散布間隔は5日～7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区ほぼ同じ葉位の100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{(4A + 3B + 2C + D) / \text{調査葉数} \times 4\} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：1葉当たり病斑が21個以上のもの
- B：1葉当たり病斑数11～20個のもの
- C：1葉当たり病斑数2～10個のもの
- D：1葉当たり病斑数1個のもの
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、薬害、汚れ

(9) スターチス灰色かび病

- 1)面積、区制：1区3～5㎡程度、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：試験ほ場での慣行防除時期に合わせて1～2回散布する。散布間隔は7日～10日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布10日後に各区20株の中央3小花枝について、下記の調査基準により調査し、発病花率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査花数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：小花枝の75%以上が発病しているもの
- B：小花枝の50～75%が発病しているもの
- C：小花枝の25～50%が発病しているもの
- D：小花枝の25%未満が発病しているもの
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査花数、程度別発病花数、発病花率、発病度、薬害、汚れ

(10) バラうどんこ病

- 1)面積、区制：1区10㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：発病前または発生初期に1～2回散布する。散布間隔は7日～10日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区ほぼ同じ葉位の100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：葉面の50%以上に発病が認められる
- B：葉面の50%未満に発病が認められる
- C：葉面のごく一部に発病が認められる
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、発病葉率、薬害、汚れ

(11) トルコギキョウ灰色かび病

- 1)面積、区制：1区3～5㎡程度、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：試験ほ場での慣行防除時期に合わせて1～2回散布する。散布間隔は7日～10日間隔とする。
- 3)調査方法：調査は最終散布7日～14日後に行う。発病が立枯れ性の場合は、100株程度について発病数を調査する。発病が葉または花器の場合は、200葉または200花器について発病数を調査する。

- 4)まとめ方：

[株調査の場合]

調査株数、発病株率、薬害、汚れ

[葉または花器調査の場合]

調査葉数または調査花数、発病葉率または発病花率、薬害、汚れ

(12) シクラメン灰色かび病

- 1)面積、区制：1区20鉢以上、無反復
- 2)薬剤処理：仕上げ鉢への鉢替え後、しばらくしてから1～2回散布する。散布間隔は7日～10日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各鉢ごとに総葉数と発病葉数、総花（花蕾）数と発病花（花蕾）数を調査する。
- 4)まとめ方：調査鉢数、調査葉数、調査花・花蕾数、発病鉢率、発病葉率、発病花・花蕾率、薬害、汚れ

(13) アルストメリア灰色かび病

- 1)面積、区制：1区3～5㎡程度、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：試験ほ場での慣行防除時期に合わせて1～2回散布する。散布間隔は7日～10日間隔とする。
- 3)調査方法：調査は最終散布7日～14日後に行う。葉または花器を対象に、200葉または200花器について発病数を調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数または調査花数、発病葉率または発病花率、薬害、汚れ

(14) コナガ

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：発生初期に1回散布する。粒剤は指定された時期及び方法で処理する。
- 3)調査方法：散布前、散布7日後、14日後に各区10株について幼虫、蛹個体数を調査する。粒剤処理は処理10日後、20日後、30日後に幼虫、蛹個体数を調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、10株当たり幼虫数、蛹数、薬害

(15) オオタバコガ

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：産卵がみられるようになってから散布する。
- 3)調査方法：散布前に産下卵数を調査し、マーキングする。調査範囲は産卵数により調整する（10～20株）。散布3日後、7日後に、マーキングした卵周辺のふ化幼虫数を調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、産下卵数、生幼虫数、薬害

(16) ハダニ類

- 1)面積、区制：1区20㎡以上、2反復
- 2)薬剤処理：発生初期に1回散布する。
- 3)調査方法：散布前、散布3日後、7日後、14日後に各区中央の中位20葉に発生する雌成虫数を調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数、10葉当たり雌成虫数、薬害、汚れ

(17) アブラムシ類

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2反復
- 2)薬剤処理：発生盛期に1回散布する。粒剤は指定された時期及び方法で処理する。
- 3)調査方法：各区10株、1株当たり中位の2葉に生息するアブラムシ類を散布前、散布3日後、7日後に有翅虫、無翅虫別に調査する。粒剤処理は処理10日後、20日後及び30日後に調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数、優占種、20葉当たり有翅無翅別個体数、葉害、汚れ

(18) ネグサレセンチュウ

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：指定された時期及び方法で処理する。
- 3)調査方法：処理前と切花終了後の土壌中のセンチュウ密度と、切花終了後に各区30～50株について根の褐変腐敗状況を程度別に調査し、被害度を算出する。また、切花開始直前に生育調査を行う。

$$\text{被害度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / (\text{調査株数} \times 4) \} \times 100$$

程度別被害調査基準

- A：根の褐変腐敗が著しく多いもの
- B：根の褐変腐敗が多いもの
- C：根の褐変腐敗が中程度のもの
- D：根の褐変腐敗が僅かに認められるもの
- E：根の褐変腐敗が全く認められないもの

土壌中の線虫密度調査方法

各区5か所から深さ10～15cm層の土壌を採取する。よく混和した後、ベルマン法(土壌20g、2反復、室温で3日間分離)でセンチュウ密度を調査する。

生育調査

切花開始直前に各区10株の草丈、節数、茎径、下葉の枯れ葉枚数を調査する。

- 4)まとめ方：調査株数、程度別被害株率、被害度、土壌50g当たりセンチュウ数、生育調査(草丈、節数、茎径、茎当たり枯れ葉数)、葉害、汚れ

(19) カーネーションのスリップス類(粒剤)

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2反復
- 2)薬剤処理：指定された方法で処理する。
- 3)調査方法：処理後10日後、20日後、30日後に、各区100葉について葉の食痕数、成虫数、幼虫の個体数を調査する。
- 4)まとめ方：食痕数、100葉当たり生息個体数(幼虫、成虫)、優占種

(20) カーネーションのスリップス類(散布剤)

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：発生初期に所定量を1回散布する。
- 3)調査方法：散布前、散布3日後、7日後、14日後に、各区100葉について葉の食痕数を調査する。
- 4)まとめ方：食痕数、100葉当たり生息個体数(成虫、幼虫)、優占種

(21) シクラメンホコリダニ

- 1)面積、区制：1区10鉢以上、2反復
- 2)薬剤処理：梅雨明け後（第1回目）と幼花蕾伸長始期（第2回目）の2回散布する。
- 3)調査方法：第1回目散布10日後に、各区10鉢について奇形葉数を調査する。第2回目散布3～5日後に、各区10鉢について1鉢から1個の幼花蕾（トビ花）を採取し、花卉・萼を分解して生息個体数を調査する。また、出荷直前に各区10鉢について奇形花数を調査する。
- 4)まとめ方：10鉢当たり葉数・奇形葉数、10幼花蕾当たり生息個体数、10鉢当たり花数・奇形花数

(22) カーネーションのクローバーシストセンチュウ

- 1)面積、区制：1区10m²以上、2反復
- 2)薬剤処理：定植前の土壤消毒によって行う。
- 3)調査方法：処理前及び処理後（定植60日後以降）に、各区5か所から土壤を採取し、よく混合した後20gのサンプルを3点計り取り、各サンプルについて洗い出し法でシスト数の調査を行う。洗い出し法については担当専門技術員に相談する。
生育調査は定植1か月後と2か月後の2回、各区20株について茎長、節数を調査する。
- 4)まとめ方：土壤20g当たりのシスト数、茎長、節数

(23) カーネーションのハダニ類（天敵農薬）

- 1)面積、区制：1区10m²以上、反復なし
- 2)薬剤処理：発生初期に放飼する（追加放飼の判断は、専門技術員と協議する）。
- 3)調査方法：放飼前および放飼後7日間隔で2か月程度（ハダニ類発生状況による）の間、各区20株の中位1葉（計20葉）について、見取りまたはブラッシングマシンで掃落し、カブリダニ成虫数、ハダニ類雌成虫数を調査。
*放飼後調査でカブリダニが確認できない場合は、ハダニ多発株を観察しカブリダニ定着の有無を観察し、記録する。なお、供試圃場で採取したカブリダニは試験場等へ依頼し種を同定する。
- 4)まとめ方：調査葉数、1葉当たりまたは20葉当たりカブリダニ数・ハダニ雌成虫数、ハダニ優占種